

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月26日

【事業年度】 第46期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	10,198,779	9,537,736	9,755,362	9,815,577	9,961,022
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	74,781	154,332	9,727	32,952	54,799
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	338,299	22,880	80,295	222,089	4,122
包括利益 (千円)	176,172	20,992	115,192	244,680	11,367
純資産額 (千円)	4,242,848	4,225,851	4,118,607	3,889,562	3,886,505
総資産額 (千円)	7,720,738	7,373,489	7,608,023	7,122,872	6,856,047
1株当たり純資産額 (円)	421.26	418.63	406.90	381.39	378.31
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	33.67	2.28	7.97	22.00	0.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					0.40
自己資本比率 (%)	54.8	57.2	53.9	54.3	56.4
自己資本利益率 (%)					0.1
株価収益率 (倍)					459.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,888	300,448	238,692	290,190	254,082
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,312	411,331	447,796	195,897	301,738
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	315,173	253,148	208,701	180,250	195,231
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	970,057	608,641	607,217	520,717	272,232
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	240 〔822〕	243 〔747〕	254 〔786〕	265 〔808〕	254 〔794〕

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第42期、第43期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第42期、第43期、第44期及び第45期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	9,513,324	9,410,865	9,445,869	9,344,348	9,438,164
経常利益 (千円)	61,235	282,268	186,420	77,729	130,594
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	180,146	105,055	96,397	104,315	84,050
資本金 (千円)	1,472,118	1,473,579	1,474,256	1,478,831	1,485,443
発行済株式総数 (株)	10,052,600	10,072,600	10,081,100	10,138,000	10,225,400
純資産額 (千円)	4,477,505	4,587,880	4,691,714	4,604,276	4,692,690
総資産額 (千円)	7,918,292	7,717,004	8,030,058	7,688,583	7,625,269
1株当たり純資産額 (円)	444.61	454.58	463.75	451.89	457.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	17.93	10.45	9.57	10.33	8.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		10.23	9.38		8.14
自己資本比率 (%)	56.4	59.3	58.2	59.6	61.3
自己資本利益率 (%)		2.3	2.1		1.8
株価収益率 (倍)		28.70	33.03		22.51
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	229 〔781〕	238 〔737〕	246 〔746〕	255 〔760〕	244 〔748〕

- (注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。  
2. 第42期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 第42期及び第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、昭和48年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、昭和60年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、平成9年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	概要
昭和48年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を開業
53年3月	原宿ゼスト出店
55年11月	原宿ラ・ボエム出店
60年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
平成元年9月	ゼスト キャンティーナ（メキシコアメリカ料理）を世田谷区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム（イタリア料理）を世田谷区に出店
2年7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
3年11月	カフェ ラ・ボエム ロサンゼルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
4年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
8年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンスーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を米国カリフォルニア州に出店
9年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
10年5月	ゼスト キャンティーナ恵比寿を渋谷区に出店
10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
11年12月	東京証券取引所市場第二部上場
12年4月	グリエンパサージュ [ラ・ボエム、ゼスト、モンスーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
14年12月	レガート（国際折衷料理）、権八を渋谷区に出店
16年12月	フードコロシウム沖縄（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
17年11月	ラ・ボエム クアリタ（イタリア料理）を渋谷区に出店
12月	ラ・ボエム クアリタと権八を福岡県福岡市中央区天神に出店
18年3月	フードコロシウムグランベリーモールを東京都町田市（グランベリーモール施設内）に出店
7月	カフェ ラ・ボエム、モンスーンカフェを大阪府大阪市北区茶屋町に出店
19年3月	権八 ビバリーヒルズ（和食）を米国カリフォルニア州に出店
20年5月	モンスーンカフェららぽーと TOKYO-BAYを千葉県船橋市（ららぽーと TOKYO-BAY施設内）に出店
7月	フードコロシウム 那須ガーデンアウトレットを栃木県那須塩原市（那須ガーデンアウトレット）に出店
21年12月	権八 トーランスを米国カリフォルニア州に出店
24年5月	ゼスト キャンティーナ恵比寿（渋谷区）を閉店
12月	権八 ビバリーヒルズ（米国カリフォルニア州）を閉店
25年1月	フードコロシウム グランベリーモール（町田市）を閉店
3月	ゼスト キャンティーナ 世田谷（世田谷区）を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム 南青山（港区）をLB7に業態変更
6月	フードコロシウム 沖縄（那覇市）を閉店
9月	カフェ ラ・ボエム 代官山（渋谷区）をLB8に業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム 西麻布（港区）を閉店
26年2月	デカダンス ドュ ショコラ 銀座（チョコレート専門店）を中央区に出店
3月	デカダンス ドュ ショコラ 渋谷マークシティ（渋谷区）を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム 恵比寿（渋谷区）を閉店
6月	モンスーンカフェ 表参道を港区に出店
12月	権八 トーランス（米国カリフォルニア州）を閉店
27年1月	LB7（港区）を閉店
3月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神（福岡県福岡市）を閉店

年月	概要
平成28年 5月	リグニス（薪火グリル料理）を渋谷区恵比寿に出店
5月	モンズーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を業態変更し、1212（twelve twelve）（コンテンポラリーワールドキューズ）としてリニューアルオープン
12月	モンズーンカフェ 麻布十番（港区）を閉店
29年 1月	権八 浅草吾妻橋（台東区）を出店
5月	グッド ライフ ファクトリー（サラダ業態）を港区南青山に出店
30年 3月	デカダンス ドュ ショコラ 新宿京王（チョコレート専門店）を出店
5月	権八NORI-TEMAKI原宿（海苔手巻き専門店）を渋谷区に出店
7月	モンズーンカフェ さいたま新都心（カジュアル業態）を出店
10月	TACO FANATICO（タコス専門店）を中目黒（目黒区）に出店
10月	大阪府大阪市北区茶屋町2店舗（カフェ ラ・ボエム、モンズーンカフェ）を閉店
12月	渋谷カンパリビル3店舗（カフェ ラ・ボエム渋谷、モンズーンカフェ渋谷、ゼストキャンティーナ渋谷）を閉店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

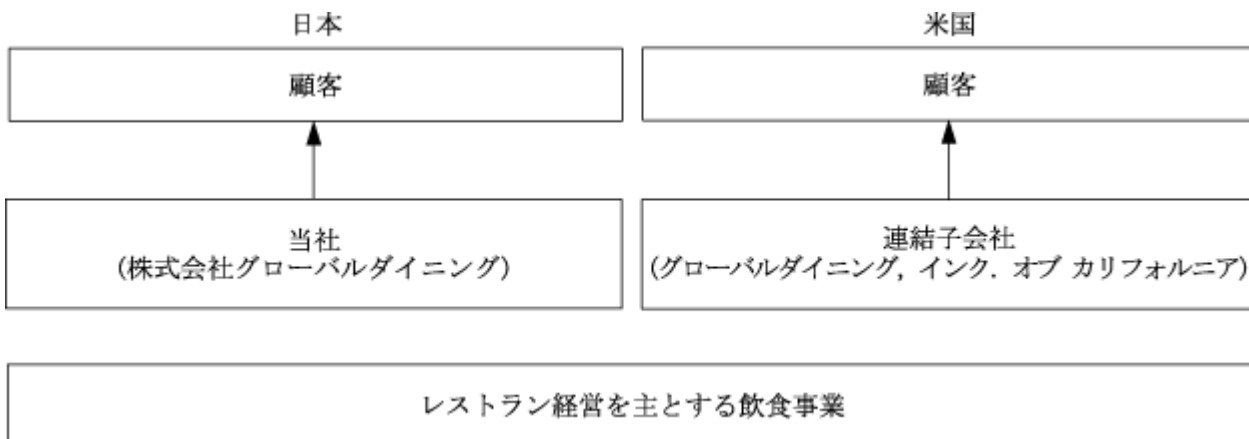
#### (当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計50店舗の経営を行っております。

#### (子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロサンゼルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ)において2店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア (注) 1	米 国 カリフォルニア州	4,147,520 (US\$39,331,076)	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。  
平成30年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	192 [ 791 ]
全社(共通)	62 [ 3 ]
合計	254 [ 794 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成30年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
244 [ 748 ]	33.1	4.0	5,139,790

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	185 [ 745 ]
全社(共通)	59 [ 3 ]
合計	244 [ 748 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成30年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「私たちは、人生を楽しく、充実して生きるために、社会に健康と喜びを提供し、無限の可能性にチャレンジして自己価値向上に努めます。」を企業理念として掲げ、グループ一丸となり業務に励み、お客様の信頼を得て持続的な成長発展を成し遂げ、お客様、株主や投資家の皆様、社員をはじめとする全てのステークホルダーにとって魅力ある企業グループをつくりあげることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益性の指標としてはROA（総資産経常利益率）10%及びROE（株主資本利益率）5%を目標とするとともに、その他の指標として、既存店売上高の前年比プラスを目標としております。また、新規の投資案件としてはROI（投下資本利益率）20%以上を念頭においた出店を行ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

総人口の減少期が始まり、成熟社会として歩みはじめた我が国において、当社の属する外食産業は今後ますます企業間競争の激化が予想されます。このような環境下において、当社では既存店のブラッシュアップに経営資源を集中し、盤石な収益基盤の確立を目指すとともに、収益性を確保できる範囲で、新規出店や新業態開発に取り組み、マーケットの深耕及び拡大を目指してまいります。さらには、当社のノウハウを活かして展開できるレストラン併設・隣接型の宿泊施設や、レストランとの相乗効果が発揮できるような店舗・施設運営には成長のチャンスがあると考えており、今後の新事業展開に備えた調査・研究もすすめてまいります。

また、創業当時の目標であった「世界に通用する企業」を目指し、米国をはじめとするグローバルなマーケットでビジネスの展開を行ってまいりたいと考えております。事業拡大という目的のみならず、外食ビジネスのトレンドや最先端事例等から得られる成功のエッセンスは国内事業の活性化にもつながるものと考えており、現在、その足がかりとして、米国ロサンゼルスにて子会社「グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア」を通じて2店舗のレストランを運営するほか、香港ではフランチャイズ店が開業しております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

高度に発達したIT基盤により世界的な激動期を迎えている昨今、外食産業においては市場規模の縮小や中食の台頭に加えて慢性的な人手不足、人件費高騰への対応といった問題を抱えております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、優秀な人材の採用・発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、健全な競争環境の整備を通じて秀でた能力のある人材を発掘・育成すること、並びに、マネジメントや商品知識を学ぶ集合研修・勉強会、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムの拡充による従業員の意識・能力向上に努めております。さらには、インバウンド層への対応を含めたグローバル人材や、女性の短時間勤務ニーズを捉えた採用・制度の充実にも取り組んでまいります。

また、これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えると、ファストフードのようなサービススタイルや、顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて、「体験する・感動する」「健康になる」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。そこで、「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」「ヘルシー」を軸にした事業展開や新業態開発に注力し、当期においては、専門店のこだわり料理を気軽に楽しめる「ファスト・ファインカジュアル」業態の新規出店をすすめました。特徴あるコンセプトに加えて、スーパーフード・低糖質・グルテンフリーなど健康志向を意識したメニュー展開による差別化を図り、業態の認知度向上と多店舗展開に向けて取り組んでまいります。

安心安全な食材の調達及び顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化、そして店舗の改装や新規出店などの設備投資は今後も継続し、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．食材の調達について

BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザなどの感染症の蔓延、台風や異常気象などの天候不順の影響により、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合及び当社の経営判断により業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．賃貸借契約について

当社グループは、直営にて店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借期間の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

### 5．天候・災害等による影響について

当社グループが展開するレストラン運営事業において、長雨や台風、積雪といった天候不順や異常気象により来店客数が減少し、売上が変動する可能性があります。これら悪天候が長期に及ぶ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 6．為替相場の変動による影響について

当社グループでは、海外子会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために円換算を行っており、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の当社グループにおける資金調達の方法によっては、為替相場の変動による為替差損益が発生する可能性があります。



7．新業態の開発及び新規事業への進出による影響について

収益基盤の拡大に向けて、将来の事業の柱となる新業態の開発を行うとともに、既存業態のブラッシュアップや店舗運営のノウハウの蓄積、さらには新規事業への進出に向けた調査・研究に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスの提供をタイムリーにできない場合や、新規事業への進出・展開が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8．代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため、長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9．法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的を実施するなど衛生面に万全を期すとともに、店舗内の禁煙やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、消費マインドに持ち直しの動きがみられ、緩やかに上昇してきております。

こうした中、当社グループは顧客満足度を高めるため、商品・サービス及び空間の品質向上を実施いたしました。健康志向・インバウンド層など多様化するマーケットに適應するメニューや業態の開発、人材の発掘と教育に力を入れサービスの向上に取り組みました。また、3月に新宿区に「デカダンス ドュ ショコラ 新宿京王」、5月に渋谷区に「権八 NORI-TEMAKI 原宿」、7月にさいたま市に「モンズーンカフェ さいたま新都心」（埼玉県初出店）、10月には目黒区に「TACO FANATICO」を新規出店いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、99億61百万円（前年同期比1.5%増）となり、当連結会計年度末の総店舗数は52店舗となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は26億15百万円（前年同期比3.6%減）、「ゼスト」は4億13百万円（同5.9%増）、「モンズーンカフェ」は22億15百万円（同4.1%減）、「権八」は28億20百万円（同9.2%増）、「ディナーレストラン」は8億88百万円（同1.3%増）、「フードコロシアム」は2億12百万円（同0.1%増）、「その他」は7億95百万円（同9.0%増）となりました。

また、損益につきましては、営業利益12百万円（前連結会計年度は営業損失49百万円）、経常利益54百万円（前連結会計年度は経常損失32百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失35百万円を特別損失として計上したことなどにより、4百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億22百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2億66百万円減少して、68億56百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2億55百万円減少し、9億65百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が2億48百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して10百万円減少し、58億91百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産は新規出店、改装等による増加がありましたが、減損損失、減価償却及び為替の影響により純額で39百万円の減少、及び差入保証金は新規出店による差入で41百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べて2億63百万円減少して、29億69百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して3億77百万円増加し、17億41百万円となりました。主な変動要因は、1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。2019年に返済期限を迎える借入金がある為、流動負債は増加しましたが、1年内と長期を合わせた借入金の残高は返済が進んだことで2億2百万円減少しております。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して6億41百万円減少し、12億27百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して3百万円減少し、38億86百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して2.1ポイント上昇して56.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2億48百万円減少し、2億72百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益12百万円、減価償却費2億29百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、2億54百万円（前年同期は2億90百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出2億20百万円、保証金の差入による支出42百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、3億1百万円（前年同期は1億95百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入8億80百万円、長期借入金の返済による支出10億80百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は、1億95百万円（前年同期は1億80百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期
自己資本比率	54.8%	57.2%	53.9%	54.3%	56.4%
時価ベースの自己資本比率	23.4%	41.0%	41.9%	48.4%	27.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	10.0倍	4.7倍	6.8倍	5.0倍	4.9倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5.2倍	11.9倍	10.0倍	11.7倍	18.7倍

（注） 自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

b. 販売実績

・ 営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	2,712,366 (15)	27.6	2,615,538 (14)	26.3	3.6
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	389,893 (4)	4.0	413,059 (5)	4.1	5.9
モンズーンカフェ (アジア料理)	2,311,651 (11)	23.6	2,215,883 (11)	22.2	4.1
権八 (和食)	2,582,397 (7)	26.3	2,820,007 (8)	28.3	9.2
ディナーレストラン (国際折衷料理)	877,190 (8)	8.9	888,669 (8)	8.9	1.3
フードコロシアム (フードコート)	212,142 (1)	2.2	212,254 (1)	2.1	0.1
その他	729,935 (4)	7.4	795,609 (5)	8.1	9.0
合計	9,815,577 (50)	100.0	9,961,022 (52)	100.0	1.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2. その他に含まれるパンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

・ 所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	7,308,263 (40)	74.4	7,439,603 (43)	74.7	1.8
千葉県	899,152 (2)	9.2	833,944 (2)	8.4	7.3
神奈川県	690,600 (3)	7.0	703,482 (3)	7.1	1.9
大阪府	234,189 (2)	2.4	173,254 (0)	1.7	26.0
栃木県	212,142 (1)	2.2	212,254 (1)	2.1	0.1
埼玉県			75,625 (1)	0.8	
小計	9,344,348 (48)	95.2	9,438,164 (50)	94.8	1.0
米国	471,229 (2)	4.8	522,857 (2)	5.2	11.0
合計	9,815,577 (50)	100.0	9,961,022 (52)	100.0	1.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 東京都に含まれるパンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1) 連結財務諸表 〔注記事項〕 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期における外食産業におきましては、原材料費や人件費の上昇は続いているものの、雇用・所得環境が改善を続けていることに加えて単身世帯や共働き世帯の増加により、消費マインドに持ち直しの動きがみられ、緩やかに上昇してきております。

こうした中、当社グループでは、インバウンド層や健康志向など多様化するマーケットに適応するため、商品・サービス・空間のクオリティ向上はもとより、新業態開発や新規出店、人材育成の強化に取り組みました。

国内では、新業態を含む4店舗の出店と、「レガート」の業態変更、さらには収益改善が見込めない不採算店5店舗を閉店致しました。また、店長人材の輩出・育成を目的とした講習会や、店舗のサービスクオリティ向上を図るための専門チーム「ホスピタリティトレーニングチーム」の組成、店長・チーフ及び幹部マネージャークラスの評価・給与制度の抜本的見直しに取り組みました。その結果、新規出店効果と、インバウンド需要が引き続き好調な権八コンセプトが業績を牽引し、売上高は前年比1.0%増の94億38百万円となりました。利益については、最低賃金の上昇や出店に伴う待機人件費等の負担増による労務費の増加、店舗撤退費用等として減損損失を35百万円計上したものの、営業利益77百万円（前年比58.6%増）、経常利益1億30百万円（前年比68.0%増）、当期純利益84百万円（前年は1億4百万円の当期純損失）の増収増益となりました。

海外では、日本から派遣したマネージャークラスの人材活用による組織改革や、店舗独自イベントの企画・開催等による知名度向上を通じた店舗業績の改善が着実に進み、売上高は5億22百万円（前年比11.0%増）、営業損失64百万円（前年は同97百万円）、経常損失75百万円（前年は同1億10百万円）、当期純損失79百万円（前年は同1億17百万円）となりました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高99億61百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益12百万円（前連結会計年度は営業損失49百万円）、経常利益54百万円（前連結会計年度は経常損失32百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は4百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億22百万円）と、5年振りに最終利益が黒字化して終了いたしました。

目標とする経営指標につきましては、ROA（総資産経常利益率）0.8%（目標10%）、ROE（株主資本利益率）0.1%（目標5%）となりました。また、既存店売上高の前年比は1.8%の増収となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュフローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

なお、今期末において1年内返済予定の長期借入金が大幅に増加していますが、一時的なものであり、契約の見直しにより正常に戻る予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、国内の新規出店と改装工事を中心に総額2億18百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
東京都 42店舗	店舗設備	1,006,829		97,338	1,912,340 (1,037.5)	556	3,017,064	155
千葉県 2店舗	店舗設備	31,255		3,708			34,963	10
神奈川県 3店舗	店舗設備	20,339		2,493			22,832	14
埼玉県 1店舗	店舗設備	78,909		15,180			94,089	1
栃木県 1店舗	店舗設備	13,227		3,527			16,755	2
東京都 1店舗	製造設備 店舗設備	1,928		818			2,746	3
本社 (東京都港区)	本社機能	6,747	0	3,645		5,177	15,571	59

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
神奈川県 1店舗	店舗設備	2,504.9	平成32年8月まで (定期借地契約)	41,111

##### (2) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
グローバル ダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	米国カリフォル ニア州 2店舗	店舗設備	464,656		107,959	730,394 (1,895.6)	1,303,010	10

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,225,400	10,225,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	10,225,400	10,225,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成21年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役10名、当社従業員25名
新株予約権の数	20個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 400円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時において、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注)4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	平成23年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員114名
新株予約権の数	1,753個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 175,300個 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 112円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日～平成32年9月14日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. (1) 平成25年10月1日から平成27年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで  
(2) 平成27年10月1日から平成29年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで  
(3) 平成29年10月1日から平成31年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで  
(4) 平成31年10月1日から平成32年9月14日までの期間においては、割当個数の全部

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	平成27年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4 名、当社従業員88名 当社子会社従業員 1 名
新株予約権の数	535個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	[ 10個 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 53,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 362円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年12月16日～平成37年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任或いは使用人の定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（平成30年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成31年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株数については、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率
2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使金額に上記（注）3（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
- (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	平成29年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の数	1,000個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 100,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 288円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成31年5月16日～平成39年3月24日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。なお、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
- (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
- (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
- (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価額に上記（注）5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
- (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に、終値が5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日(注1)	20,000	10,072,600	1,461	1,473,579	1,461	2,128,579
自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日(注2)	8,500	10,081,100	677	1,474,256	677	2,129,256
自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日(注3)	56,900	10,138,000	4,574	1,478,831	4,574	2,133,831
自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日(注4)	87,400	10,225,400	6,612	1,485,443	6,612	2,140,443

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,461千円ずつ増加しております。
2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が8,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ677千円ずつ増加しております。
3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が56,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,574千円ずつ増加しております。
4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が87,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,612千円ずつ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	16	27	17	11	3,022	3,094	
所有株式数 (単元)		130	840	9,265	7,378	63	84,431	102,107	14,700
所有株式数 の割合(%)		0.13	0.82	9.07	7.23	0.06	82.69	100.00	

- (注) 1. 自己株式571株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。



(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	61.55
有限会社スペーススラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.75
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理 人 株式会社グローバルダイニン グ)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.13
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	111	1.09
MONEX BOOM SECURITIES(H.K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT (常任代理人 マネックス証券株 式会社)	25/F.,AIA TOWER,183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂1丁目12-32)	68	0.67
眞藤 健一	東京都中央区	52	0.51
小林 庸麿	東京都世田谷区	51	0.51
日森 潤	千葉県柏市	51	0.50
篠原 一臣	東京都板橋区	50	0.49
生田 昌裕	東京都世田谷区	36	0.35
計	-	8,133	79.54

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,210,200	102,102	同上
単元未満株式	普通株式 14,700		
発行済株式総数	10,225,400		
総株主の議決権		102,102	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式71株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	500		500	0.00
計		500		500	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	261	76
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	571		571	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が4百万円となりましたが、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	232	573	500	394	378
最低(円)	166	175	212	253	158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	307	277	265	280	263	266
最低(円)	245	248	250	245	227	158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率14.29% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	代表取締役社長	長谷川 耕造	昭和25年3月9日生	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立代表取締役 昭和60年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社グロー バルダイニング)代表取締役 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	6,293
取締役	総料理長	小林 庸麿	昭和48年4月17日生	平成4年4月 株式会社ホテルクレスト入社 平成9年6月 株式会社J.Kレストランサービス入社 平成11年7月 当社入社 平成13年3月 当社代官山モンズーンカフェチーフ 平成14年4月 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 平成21年4月 当社執行役モンズーンカフェコンセプト シェフ 12月 当社執行役モンズーンカフェ センター リーダー 平成22年3月 当社モンズーンカフェ センターリー ダー 年10月 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 平成23年8月 当社執行役員総料理長兼モンズーンカ フェコンセプトシェフ 平成24年3月 当社取締役総料理長(現任)	(注)2	51
取締役		トム・カーディナス	昭和38年1月30日生	昭和56年6月 ベニハナオプソーキョー、インク入社 昭和59年1月 ミツクラボウエキ・エルエルシー 「コウ ベミソノ ヒバチ ステーキハウス」サン ディエゴ店アシスタントマネージャー 昭和60年5月 ユージーンアンドアソシエイツ・エルエル シー 「チャャブラッセリー」ロサンゼル ス店アシスタントマネージャー 11月 同店ゼネラルマネージャー 昭和63年3月 株式会社キハチアンドエス 「レストラン キハチ(東京)」ゼネラルマネージャー 10月 同店統括マネージャー 平成3年10月 グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア 「カフェ ラ・ボエム」ロ サンゼルス店ゼネラルマネージャー 平成9年4月 ユージーンアンドアソシエイツ・エルエル シー 「チャャブラッセリー」ロサンゼル ス店ゼネラルマネージャー 平成10年3月 イノベティブダイニンググループ・エル エルシー オペレーション担当ヴァイスプ レジデント 平成29年1月 グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア チーフオペレーティングオ フィサー(現任) 3月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	権八フード ディレクター	上運天 友之	昭和53年9月29日生	平成8年4月 有限会社両国商事入社 居酒屋業態の店舗に勤務 平成15年9月 すしレストラン「シロージャパニーズレス トラン」バンクーバー(カナダ)店勤務 平成16年10月 当社入社 権八西麻布勤務 平成18年11月 当社権八桜新町チーフ 平成21年7月 当社権八渋谷チーフ 平成25年6月 グローバルダイニング、インク・オブ カリ フォルニア出向 権ハトランス(米国)チーフ 平成27年4月 当社権八桜新町チーフ 10月 当社権八西麻布チーフ 平成29年3月 当社権八フードディレクター 4月 当社執行役員 権八フードディレクター 平成31年3月 当社取締役 権八フードディレクター (現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)		藤本 三郎	昭和24年8月5日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成3年1月 同行茅ヶ崎支店融資課長 平成5年2月 交通情報サービス株式会社出向 総務部 経理課長 平成15年5月 独立行政法人（現国立研究開発法人）科学技術振興機構出向 科学技術理解増進部 事務参事 平成21年9月 同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事 平成26年4月 株式会社湘南グリーンサービス 顧問（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等 委員)		澤 健介	昭和55年9月15日生	平成17年12月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 平成21年6月 公認会計士登録 平成24年7月 三光ソフランホールディングス株式会社入社 澤健介公認会計士事務所設立同所長（現任） 平成26年3月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） 5月 株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営戦略部プロフェッショナル・マネージャー 平成30年10月 株式会社L o o o p 管理本部本部長付 11月 同社戦略本部 経営戦略部長付（現任）	(注) 3	1
取締役 (監査等 委員)		大島 明子 (岡本 明子)	昭和55年10月28日	平成20年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 松田綜合法律事務所入所（企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当弁護士）（現任） 平成25年8月 一般社団法人与信管理協会管理士・同協会資格試験委員（現任） 平成27年8月 プライスウォーターハウスコーパス株式会社（現PwCアドバイザー合同会社）出向（～平成28年8月） 11月 千葉商科大学特別講師 平成29年11月 東京弁護士会食品安全関係法研究部会員（現任） 平成30年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
計						6,349

- (注) 1. 澤健介、大島明子（旧姓：岡本明子）の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 平成31年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成30年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 藤本三郎、委員 澤健介、委員 大島明子（岡本明子）
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
久保 達弘	昭和53年3月14日生	平成17年10月 弁護士登録（現在、東京弁護士会） フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所 東京オフィス入所 平成21年10月 三井物産株式会社出向（～平成23年6月） 平成23年8月 米国ペンシルベニア大学ロースクール留学 平成24年5月 同ロースクール法学修士課程卒業 9月 同法律事務所東京オフィス退所 10月 松田綜合法律事務所入所 平成28年4月 同パートナー弁護士就任（現任）	(注)	

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念及び社訓に基づき、長期的成長を達成し株主価値を向上させ、従業員の自己価値向上の場の提供、お客様と社会から必要とされることを目的に、品質と革新性、創造性で常に時代に先駆けること、また、法令を遵守して透明性の高い経営を目指しており、この経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### <企業統治の体制の概要>

##### イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会を設置しております。これは、議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実行性を向上させ、また、社外取締役の比率を高めることで、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、迅速かつ透明性の高い意志決定の経営を行うことを目的としております。

##### ロ 会社機関の内容

##### (取締役会)

取締役会を経営の最高機関として、法令及び取締役会規程に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、監査等委員以外の取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。

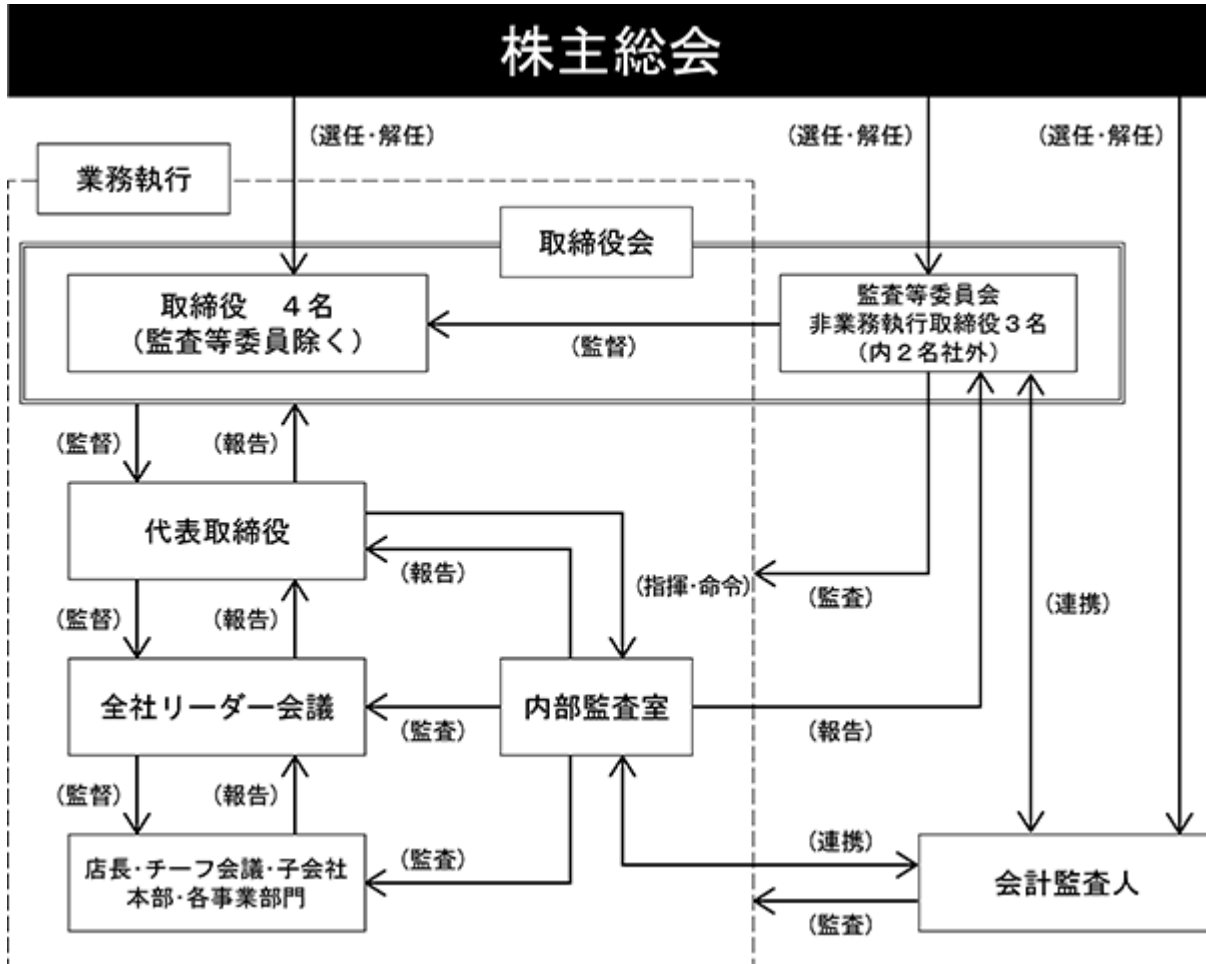
##### (監査等委員会)

監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、全社リーダー会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

##### (全社リーダー会議)

原則として毎月2回以上開催し、取締役（監査等委員である取締役含む）、各部門長、内部監査室が出席し、取締役会より委任された事項の意思決定のほか、地域単位のセンター事業報告及び営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。

また、当全社リーダー会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。



< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

当社は、平成28年3月26日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定し、次のとおりの内容としております。

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義ある行為について、取締役と全ての従業員が、社内の通報窓口へ通報出来る制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとして、未然防止のための牽制、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するものとします。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、当社及び当社グループに適用される「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。



ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則3ヶ月に1回以上定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、監査等委員以外の取締役、監査等委員会委員長及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとします。

また、当社は、子会社について、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動をするものとします。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとします。

当社の内部監査室等は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取締役会、監査等委員会及び全社リーダー会議に報告するものとします。

内部監査室及び監査等委員会は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとします。

ヘ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これに応じるものとします。監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、当社の監査等委員会以外の取締役及び使用人は監査環境の整備に協力するものとします。

ト 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査等委員会の同意を要するものとします。使用人は、監査等委員会の業務を補助するにあたって、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとします。

チ 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社または当社グループの業務または業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告するものとします。前記に関わらず、当社の監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

また、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び使用人に対し、人事その他の一切の点に関して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとします。

リ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の方針、並びに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 各監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた年間計画に従って監査等委員以外の取締役の職務執行の監査を行うものとします。

(ロ) 監査等委員会委員長は、全社リーダー会議その他重要会議に出席するものとします。

(ハ) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとるものとします。

- (二) 監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、監査等委員以外の取締役、主要部門長との意思疎通を図るものとします。
- (ホ) 監査等委員以外の取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力するものとします。
- (ヘ) 監査等委員会は、監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を当社に請求することができ、当社は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

#### ヌ 財務報告の適正を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施するものとします。

内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告するものとします。

#### ル 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査体制は、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として内部監査室（提出日現在1名）が、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規程の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長及び監査等委員に対して報告します。監査等委員会は必要に応じて内部監査室に追加監査の実施を求めること、不定期に当社グループの監査状況を聴取できるものとしております。

会計監査人と内部監査室、監査等委員との連携については、随時可能な状況を構築しており、監査結果について互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

#### 社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の澤健介氏は、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門的見地から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。澤健介氏は、就任以前より当社普通株式を1,000株保有しており資本関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、人的関係並びに取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の大島明子（岡本明子）氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての知識・見識と客観的かつ女性ならではの視点から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。大島明子（岡本明子）氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断しております。

なお、監査等委員である取締役2名を含む監査等委員会については、上記「内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員ビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

#### 取締役及び会計監査人の責任限定契約

当社と業務執行を伴わない取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	39	37	2			4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3	3				1
社外役員	3	3				3

（注） 当社は平成28年3月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績及び当社の経営環境を考慮して適切な水準で総合的に判断し決定しております。平成28年3月26日開催の第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては、年額1億円以内（うち社外取締役360万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額800万円以内とすることを決議しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額については、全取締役の3分の2以上の議決をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 15百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	15	取引関係の維持のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	10	取引関係の維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

会計監査人は期初に、監査等委員会に対し、年間の監査計画について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。また、会計監査人は年4回監査等委員会に出席し、決算監査を含めた監査レビュー結果報告を行っております。

監査業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
業務執行社員	中山 清美
業務執行社員	鈴木 博貴

- (注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないように措置を講じております。
3. 会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他の補助者5名であります。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### （取締役及び会計監査人の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### （取締役会の決議による剰余金の配当）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

##### （取締役会の決議による中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		22	
連結子会社				
計	22		22	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りを受け、業務量（時間）及び監査メンバーの妥当性を検証し、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	520,717	272,232
受取手形及び売掛金	330,674	330,940
商品及び製品	20,433	15,637
原材料及び貯蔵品	177,100	173,310
前払費用	126,969	129,360
繰延税金資産	35,057	25,434
その他	9,897	18,093
流動資産合計	1,220,850	965,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,478,538	1 8,422,228
減価償却累計額	6,245,939	6,230,614
減損損失累計額	590,844	567,720
建物及び構築物(純額)	1,641,753	1,623,893
土地	1 2,655,895	1 2,642,885
その他	250,170	241,387
有形固定資産合計	4,547,820	4,508,166
無形固定資産		
ソフトウェア	4,426	3,525
無形固定資産合計	4,426	3,525
投資その他の資産		
差入保証金	1,313,970	1,355,350
その他	35,804	23,995
投資その他の資産合計	1,349,774	1,379,346
固定資産合計	5,902,022	5,891,038
資産合計	7,122,872	6,856,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	394,412	375,262
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 225,486	<sup>1</sup> 614,096
リース債務	4,632	3,590
未払費用	368,850	358,725
未払法人税等	48,494	41,514
店舗閉鎖損失引当金	-	518
その他	322,420	348,106
流動負債合計	1,364,295	1,741,814
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 1,204,988	<sup>1</sup> 613,623
リース債務	6,979	3,389
退職給付に係る負債	39,061	39,972
繰延税金負債	43,452	24,773
資産除去債務	574,532	545,969
固定負債合計	1,869,014	1,227,727
負債合計	3,233,310	2,969,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,478,831	1,485,443
資本剰余金	2,133,831	2,140,443
利益剰余金	383,337	387,459
自己株式	244	320
株主資本合計	3,995,755	4,013,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,878	3,931
為替換算調整勘定	137,255	148,797
その他の包括利益累計額合計	129,377	144,866
新株予約権	23,184	18,346
純資産合計	3,889,562	3,886,505
負債純資産合計	7,122,872	6,856,047



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
売上高	9,815,577	9,961,022
売上原価	8,913,327	8,987,095
売上総利益	902,250	973,926
販売費及び一般管理費		
信販手数料	124,796	131,724
給料	449,750	449,968
退職給付費用	3,398	3,460
その他	373,648	376,073
販売費及び一般管理費合計	951,594	961,226
営業利益又は営業損失( )	49,344	12,700
営業外収益		
協賛金収入	34,529	33,333
設備賃貸料	9,566	13,730
その他	19,576	26,274
営業外収益合計	63,671	73,338
営業外費用		
支払利息	22,972	13,347
為替差損	22,375	15,896
その他	1,932	1,996
営業外費用合計	47,279	31,239
経常利益又は経常損失( )	32,952	54,799
特別損失		
減損損失	<sup>1</sup> 156,228	<sup>1</sup> 35,188
投資有価証券評価損	7,091	4,133
店舗閉鎖損失	-	2,695
特別損失合計	163,320	42,017
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	196,273	12,782
法人税、住民税及び事業税	22,935	16,017
法人税等調整額	2,880	7,357
法人税等合計	25,816	8,660
当期純利益又は当期純損失( )	222,089	4,122
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	222,089	4,122

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	222,089	4,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,241	3,947
為替換算調整勘定	23,833	11,542
その他の包括利益合計	1 22,591	1 15,489
包括利益	244,680	11,367
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	244,680	11,367
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,256	2,129,256	605,427	218	4,208,722
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,574	4,574			9,148
親会社株主に帰属する当期純損失( )			222,089		222,089
自己株式の取得				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,574	4,574	222,089	26	212,966
当期末残高	1,478,831	2,133,831	383,337	244	3,995,755

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,636	113,422	106,785	16,670	4,118,607
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					9,148
親会社株主に帰属する当期純損失( )					222,089
自己株式の取得					26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,241	23,833	22,591	6,513	16,078
当期変動額合計	1,241	23,833	22,591	6,513	229,045
当期末残高	7,878	137,255	129,377	23,184	3,889,562

当連結会計年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,478,831	2,133,831	383,337	244	3,995,755
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,612	6,612			13,224
親会社株主に帰属する当期純利益			4,122		4,122
自己株式の取得				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,612	6,612	4,122	76	17,270
当期末残高	1,485,443	2,140,443	387,459	320	4,013,026

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,878	137,255	129,377	23,184	3,889,562
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					13,224
親会社株主に帰属する当期純利益					4,122
自己株式の取得					76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,947	11,542	15,489	4,838	20,327
当期変動額合計	3,947	11,542	15,489	4,838	3,056
当期末残高	3,931	148,797	144,866	18,346	3,886,505

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	196,273	12,782
減価償却費	264,445	229,701
減損損失	156,228	35,188
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	4,696	518
受取利息及び受取配当金	1,015	1,072
支払利息	22,972	13,347
為替差損益( は益)	17,426	15,896
投資有価証券評価損益( は益)	7,091	4,133
売上債権の増減額( は増加)	61,404	466
前払費用の増減額( は増加)	2,297	13,013
たな卸資産の増減額( は増加)	10,656	8,425
仕入債務の増減額( は減少)	17,747	19,031
未払金の増減額( は減少)	17,725	38,377
未払費用の増減額( は減少)	11,000	9,956
前受収益の増減額( は減少)	15,269	3,960
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	20,268	13,429
資産除去債務の増減額( は減少)	7,026	21,926
その他	34,779	7,054
小計	372,456	276,380
利息及び配当金の受取額	1,015	1,072
利息の支払額	24,857	13,591
法人税等の支払額	58,423	18,412
法人税等の還付額	-	8,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,190	254,082
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	187,419	220,242
無形固定資産の取得による支出	-	2,346
資産除去債務の履行による支出	26,996	36,365
差入保証金の差入による支出	1,000	42,834
差入保証金の回収による収入	19,518	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,897	301,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	268,650	880,000
長期借入金の返済による支出	451,259	1,080,655
リース債務の返済による支出	4,632	4,632
自己株式の取得による支出	26	76
ストックオプションの行使による収入	7,017	10,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,250	195,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	542	5,597
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	86,499	248,485
現金及び現金同等物の期首残高	607,217	520,717
現金及び現金同等物の期末残高	1 520,717	1 272,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア(米国)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~41年

工具、器具及び備品 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額」、「未払費用の増減額」、「資産除去債務の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた50,508千円は、「前払費用の増減額」2,297千円、「未払費用の増減額」11,000千円、「資産除去債務の増減額」7,026千円、「その他」34,779千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高から減算しております。また、除却時期を見直し、将来にわたり変更しております。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は19,551千円増加しております。



(連結貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
建物及び構築物	536,892千円	513,100千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,449,233千円	2,425,441千円

債務の内容

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	155,652千円	560,764千円
長期借入金	419,508千円	578,628千円
合計	575,160千円	1,139,392千円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (12店舗)	建物及び構築物	32,892千円
		その他有形固定資産	15,888千円
		ソフトウェア	62千円
	遊休資産	電話加入権	345千円
神奈川県	店舗 (1店舗)	建物及び構築物	83,534千円
		その他有形固定資産	6,274千円
	大阪府	店舗 (2店舗)	建物及び構築物
その他有形固定資産			1,585千円
栃木県	遊休資産	電話加入権	69千円
		電話加入権	69千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、その他有形固定資産、ソフトウェア、電話加入権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額155,814千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、将来使用見込みのない遊休資産については、帳簿価額を零として減額し、当該減少額414千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (8店舗)	建物及び 構築物	16,435千円
		その他 有形固定資産	3,482千円
	遊休資産	その他	345千円
神奈川県	店舗 (1店舗)	その他 有形固定資産	1,253千円
大阪府	店舗 (2店舗)	建物及び 構築物	13,278千円
		その他 有形固定資産	392千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、その他有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,842千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、将来使用見込みのない遊休資産については、帳簿価額を零として減額し、当該減少額345千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,866千円	5,644千円
組替調整額		
税効果調整前	1,866千円	5,644千円
税効果額	625千円	1,697千円
その他有価証券評価差額金	1,241千円	3,947千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,833千円	11,542千円
その他の包括利益合計	22,591千円	15,489千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,081,100	56,900		10,138,000

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 56,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	210	100		310

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					23,184
合計						23,184

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,138,000	87,400		10,225,400

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 87,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	310	261		571

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 261株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					18,346
合計						18,346

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	520,717千円	272,232千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	520,717千円	272,232千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度において、社債670,000千円を繰上償還し、同日をもってその全額である670,000千円を借り入れております。これにより、社債が670,000千円減少した一方で、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が670,000千円増加しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるPOSシステム等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内		117,447千円
1年超		283,281千円
合計		400,728千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、充分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	520,717	520,717	
(2) 受取手形及び売掛金	330,674	330,674	
(3) 投資有価証券	15,883	15,883	
資産計	867,276	867,276	
(1) 支払手形及び買掛金	394,412	394,412	
(2) 未払金	119,620	119,620	
(3) 未払費用	368,850	368,850	
(4) 未払消費税等	76,482	76,482	
(5) 長期借入金	1,430,474	1,389,902	40,571
負債計	2,389,838	2,349,267	40,571

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	272,232	272,232	
(2) 受取手形及び売掛金	330,940	330,940	
(3) 投資有価証券	10,338	10,338	
資産計	613,511	613,511	
(1) 支払手形及び買掛金	375,262	375,262	
(2) 未払金	156,532	156,532	
(3) 未払費用	358,725	358,725	
(4) 未払消費税等	67,520	67,520	
(5) 長期借入金	1,227,719	1,229,938	2,219
負債計	2,185,759	2,187,979	2,219

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらはすべて元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
差入保証金	1,313,970	1,355,350
出資金	9,858	5,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておらず、出資金については「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	520,717			
受取手形及び売掛金	330,674			
合計	851,392			

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	272,232			
受取手形及び売掛金	330,940			
合計	603,173			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	225,486	635,586	81,892	72,996	72,996	341,518

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	614,096	179,052	140,171	100,160	194,240	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,883	3,720	12,163
その他			
小計	15,883	3,720	12,163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	9,858	9,858	
小計	9,858	9,858	
合計	25,741	13,578	12,163

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,338	3,720	6,618
その他			
小計	10,338	3,720	6,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5,550	5,550	
小計	5,550	5,550	
合計	15,888	9,270	6,618



2. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について7,091千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について4,133千円の減損処理を行っております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	431,250	362,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	362,250		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32,883	39,061
退職給付費用	9,706	9,695
退職給付の支払額	3,528	8,784
退職給付に係る負債の期末残高	39,061	39,972

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	39,061	39,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,061	39,972
退職給付に係る負債	39,061	39,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,061	39,972

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,706千円 当連結会計年度 9,695千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	3,976千円	27千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,255千円	2,705千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	588千円	4,479千円

### 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 140名	当社役員 10名 当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	普通株式 700,000株	普通株式 664,400株
付与日	平成20年11月14日	平成21年7月1日	平成23年10月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 4
対象勤務期間	2年間 (自 平成20年10月23日 至 平成22年10月23日)	(注) 3	(注) 5
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年3月29日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成32年9月14日

株主総会決議年月日	-	平成29年3月25日
取締役会決議年月日	平成27年11月24日	平成29年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社従業員 88名 当社子会社従業員 1名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 115,500株	普通株式 100,000株
付与日	平成27年12月15日	平成29年5月15日
権利確定条件	(注) 1	(注) 6
対象勤務期間	2年間 自 平成27年11月24日 至 平成29年12月15日	(注) 7
権利行使期間	自 平成29年12月16日 至 平成37年11月23日	自 平成31年5月16日 至 平成39年3月24日

(注) 1. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成23年7月1日に付与数の4分の1  
平成25年7月1日に付与数の4分の1  
平成27年7月1日に付与数の4分の1  
平成29年7月1日に付与数の4分の1

3. 平成21年7月1日から平成23年6月30日 付与数の4分の1  
平成21年7月1日から平成25年6月30日 付与数の4分の1  
平成21年7月1日から平成27年6月30日 付与数の4分の1  
平成21年7月1日から平成29年6月30日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

4. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成25年10月1日に付与数の4分の1  
平成27年10月1日に付与数の4分の1  
平成29年10月1日に付与数の4分の1  
平成31年10月1日に付与数の4分の1

5. 平成23年10月1日から平成25年9月30日 付与数の4分の1  
平成23年10月1日から平成27年9月30日 付与数の4分の1  
平成23年10月1日から平成29年9月30日 付与数の4分の1  
平成23年10月1日から平成31年9月30日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

6. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成31年5月16日に付与数の4分の1  
平成33年5月16日に付与数の4分の1  
平成35年5月16日に付与数の4分の1  
平成37年5月16日に付与数の4分の1

7. 平成29年5月16日から平成31年5月15日 付与数の4分の1  
平成31年5月16日から平成33年5月15日 付与数の4分の1  
平成33年5月16日から平成35年5月15日 付与数の4分の1  
平成35年5月16日から平成37年5月15日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日	平成23年9月15日
権利確定前			
期首(株)			100,700
付与(株)			
失効(株)			31,200
権利確定(株)			
未確定残(株)			69,500
権利確定後			
期首(株)	11,000	2,000	189,300
権利確定(株)			
権利行使(株)	4,000		83,400
失効(株)	7,000		100
未行使残(株)		2,000	105,800

株主総会決議年月日		平成29年3月25日
取締役会決議年月日	平成27年11月24日	平成29年4月28日
権利確定前		
期首(株)		100,000
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		100,000
権利確定後		
期首(株)	77,500	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	24,000	
未行使残(株)	53,500	

## 単価情報

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日	平成23年9月15日
権利行使価格(円)	198	400	112
行使時平均株価(円)	269.21		256.35
付与日における公正な 評価単価(円)	60	135	34.02 34.25 35.40 37.28

株主総会決議年月日		平成29年3月25日
取締役会決議年月日	平成27年11月24日	平成29年4月28日
権利行使価格(円)	362	288
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	169	141.18

(注) ~ は3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債否認	11,975千円	12,239千円
事業所税否認	6,032千円	6,008千円
未払賞与否認	9,765千円	7,063千円
減価償却超過額	56,577千円	53,342千円
減損損失否認	102,435千円	83,045千円
未払事業税否認	15,439千円	11,197千円
繰越欠損金	437,934千円	443,602千円
子会社繰越欠損金	674,892千円	677,421千円
資産除去債務	175,921千円	167,175千円
その他	7,520千円	5,589千円
繰延税金資産小計	1,498,494千円	1,466,684千円
評価性引当額	1,434,203千円	1,406,577千円
繰延税金資産合計	64,290千円	60,107千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,724千円	2,026千円
資産除去費用	61,107千円	57,420千円
その他	7,853千円	
繰延税金負債合計	72,685千円	59,447千円
繰延税金資産(負債)の純額	8,395千円	660千円

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	35,057千円	25,434千円
固定負債 繰延税金負債	43,452千円	24,773千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5%
住民税均等割等		125.3%
寄付金		16.6%
評価性引当額の増減		297.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.6%
海外子会社欠損金		175.0%
海外子会社税率差異		18.0%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		67.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～41年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	585,415千円	574,532千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		16,449千円
時の経過による調整額	6,937千円	10,904千円
資産除去債務の履行による減少額	26,996千円	36,365千円
見積りの変更による増減額	9,176千円	19,551千円
期末残高	574,532千円	545,969千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高から減算しております。また、除却期間を見直し、将来にわたり変更しております。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は19,551千円増加しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,158,183	1,389,636	4,547,820

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,205,156	1,303,010	4,508,166

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.2	資金の 借入	資金の 借入(注)	740,000	長期 借入金	670,000
						資金の 返済	資金の 返済(注)	70,000		
						社債の償還	社債の 償還(注)	670,000	社債	
						社債利息の 支払	社債利息の 支払(注)	14,070		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債及び借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。借入金の返済条件は、期間10年の定額返済としております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 61.6	資金の 返済	資金の 返済(注)	670,000	長期 借入金	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.2	資金の 借入	資金の 借入(注)	119,080	長期借入金	118,650
						資金の 返済	資金の 返済(注)	117,799		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入利率は市場金利等を勘案して合理的に検討しており、返済期限は都度決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 61.6	資金の 返済	資金の 返済(注)	116,518	長期借入金	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入利率は市場金利等を勘案して合理的に検討しており、返済期限は都度決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	381円39銭	378円31銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	22円00銭	0円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		0円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	222,089	4,122
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (千円)	222,089	4,122
普通株式の期中平均株式数(株)	10,094,343	10,173,743
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		148,526
(うち新株予約権(株))		(148,526)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権</p> <p>株主総会の決議日 平成19年 3月18日</p> <p>取締役会の決議日 平成19年11月16日</p> <p>新株予約権 60個</p> <p>株主総会の決議日 平成21年 3月28日</p> <p>取締役会の決議日 平成21年 6月17日</p> <p>新株予約権 20個</p> <p>取締役会の決議日 平成27年11月24日</p> <p>新株予約権 1,155個</p> <p>株主総会の決議日 平成29年 3月25日</p> <p>取締役会の決議日 平成29年 4月28日</p> <p>新株予約権 1,000個</p> <p>なお、これらの詳細については、第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕(2) 〔新株予約権等の状況〕に記載 のとおりであります。</p>	<p>新株予約権</p> <p>株主総会の決議日 平成21年 3月28日</p> <p>取締役会の決議日 平成21年 6月17日</p> <p>新株予約権 20個</p> <p>取締役会の決議日 平成27年11月24日</p> <p>新株予約権 775個</p> <p>株主総会の決議日 平成29年 3月25日</p> <p>取締役会の決議日 平成29年 4月28日</p> <p>新株予約権 1,000個</p> <p>なお、これらの詳細については、第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕(2) 〔新株予約権等の状況〕に記載 のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	225,486	614,096	1.40	
1年以内に返済予定のリース債務	4,632	3,590		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,204,988	613,623	0.71	平成32年1月 ～平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,979	3,389		平成32年1月 ～平成33年6月
その他有利子負債				
合計	1,442,086	1,234,698		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	179,052	140,171	100,160	194,240
リース債務	2,402	986		

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等	574,532	36,972	65,535	545,969

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,336,007	4,887,999	7,361,055	9,961,022
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	125,129	4,041	68,561	12,782
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	128,970	11,162	81,149	4,122
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.72	1.10	7.99	0.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.72	11.61	6.87	8.34

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	515,751	251,309
売掛金	319,299	323,771
商品及び製品	20,433	15,637
原材料及び貯蔵品	168,067	160,875
前払費用	124,366	124,606
繰延税金資産	35,057	25,434
その他	8,456	18,093
流動資産合計	1,191,431	919,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,120,697	1 1,152,146
構築物	3,542	7,090
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	113,034	126,712
土地	1 1,912,340	1 1,912,490
リース資産	8,565	5,734
建設仮勘定	-	981
有形固定資産合計	3,158,183	3,205,156
無形固定資産		
ソフトウェア	4,426	3,525
無形固定資産合計	4,426	3,525
投資その他の資産		
投資有価証券	21,533	15,888
関係会社株式	1,368,621	2,118,111
関係会社長期貸付金	621,067	8
長期前払費用	9,348	7,501
差入保証金	1,313,970	1,355,350
投資その他の資産合計	3,334,541	3,496,859
固定資産合計	6,497,151	6,705,541
資産合計	7,688,583	7,625,269

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	387,733	364,126
1年内返済予定の長期借入金	1 225,486	1 614,096
リース債務	4,632	3,590
未払金	119,620	156,532
未払費用	353,343	342,768
未払法人税等	48,494	41,514
未払消費税等	70,950	61,488
前受金	15,248	13,524
預り金	40,528	34,825
前受収益	67,905	71,865
店舗閉鎖損失引当金	-	518
流動負債合計	1,333,942	1,704,850
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,086,338	1 613,623
リース債務	6,979	3,389
退職給付引当金	39,061	39,972
繰延税金負債	43,452	24,773
資産除去債務	574,532	545,969
固定負債合計	1,750,364	1,227,727
負債合計	3,084,306	2,932,578
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,478,831	1,485,443
資本剰余金		
資本準備金	2,133,831	2,140,443
資本剰余金合計	2,133,831	2,140,443
利益剰余金		
利益準備金	8,614	8,614
その他利益剰余金	952,182	1,036,232
別途積立金	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金	2,547,917	2,463,867
利益剰余金合計	960,796	1,044,846
自己株式	244	320
株主資本合計	4,573,213	4,670,413
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,878	3,931
評価・換算差額等合計	7,878	3,931
新株予約権	23,184	18,346
純資産合計	4,604,276	4,692,690
負債純資産合計	7,688,583	7,625,269



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	9,344,348	9,438,164
売上原価	8,411,534	8,463,931
売上総利益	932,813	974,232
販売費及び一般管理費	1 884,253	1 897,216
営業利益	48,559	77,016
営業外収益		
協賛金収入	34,529	33,333
設備賃貸料	8,899	13,118
その他	15,594	26,054
営業外収益合計	59,022	72,505
営業外費用		
支払利息	10,917	13,347
社債利息	12,054	-
為替差損	4,948	5,509
その他	1,932	70
営業外費用合計	29,853	18,927
経常利益	77,729	130,594
特別損失		
減損損失	156,228	35,188
店舗閉鎖損失	-	2,695
特別損失合計	156,228	37,883
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	78,499	92,710
法人税、住民税及び事業税	22,935	16,017
法人税等調整額	2,880	7,357
法人税等合計	25,816	8,660
当期純利益又は当期純損失( )	104,315	84,050

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,516,157	29.9	2,539,954	30.0
労務費		2,913,745	34.6	2,981,921	35.3
経費		2,986,768	35.5	2,937,259	34.7
当期総製造費用		8,416,671	100.0	8,459,135	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		8,416,671		8,459,135	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価	2	8,416,671		8,459,135	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,441,504	1,386,277
減価償却費	183,433	154,625
水道光熱費	511,837	517,499
備品消耗品費	209,275	229,250

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	8,416,671	8,459,135
期首製品たな卸高	15,295	20,433
合計	8,431,967	8,479,569
期末製品たな卸高	20,433	15,637
製品売上原価	8,411,534	8,463,931
商品売上原価		
売上原価	8,411,534	8,463,931

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,474,256	2,129,256		2,129,256	8,614	3,500,100	2,443,602	1,065,111
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	4,574	4,574		4,574				
当期純損失( )							104,315	104,315
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	4,574	4,574		4,574			104,315	104,315
当期末残高	1,478,831	2,133,831		2,133,831	8,614	3,500,100	2,547,917	960,796

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	218	4,668,406	6,636	6,636	16,670	4,691,714
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		9,148				9,148
当期純損失( )		104,315				104,315
自己株式の取得	26	26				26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,241	1,241	6,513	7,755
当期変動額合計	26	95,193	1,241	1,241	6,513	87,437
当期末残高	244	4,573,213	7,878	7,878	23,184	4,604,276

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,478,831	2,133,831		2,133,831	8,614	3,500,100	2,547,917	960,796
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	6,612	6,612		6,612				
当期純利益							84,050	84,050
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	6,612	6,612		6,612			84,050	84,050
当期末残高	1,485,443	2,140,443		2,140,443	8,614	3,500,100	2,463,867	1,044,846

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	4,573,213	7,878	7,878	23,184	4,604,276
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		13,224				13,224
当期純利益		84,050				84,050
自己株式の取得	76	76				76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,947	3,947	4,838	8,785
当期変動額合計	76	97,199	3,947	3,947	4,838	88,414
当期末残高	320	4,670,413	3,931	3,931	18,346	4,692,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～41年

構築物 15～20年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

## 5. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高から減算しております。また、除却期間を見直し、将来にわたり変更しております。

当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純利益は19,551千円増加しております。

(貸借対照表関係)

- 1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
建物	536,892千円	513,100千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,449,233千円	2,425,441千円

債務の内容

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	155,652千円	560,764千円
長期借入金	419,508千円	578,628千円
合計	575,160千円	1,139,392千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
給料	415,478千円	421,880千円
信販手数料	111,546千円	117,151千円
減価償却費	8,780千円	8,160千円
退職給付費用	3,398千円	3,460千円
おおよその割合		
販売費	39%	38%
一般管理費	61%	62%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
子会社株式	1,368,621	2,118,111

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金否認	11,975千円	12,239千円
事業所税否認	6,032千円	6,008千円
未払賞与否認	9,765千円	7,063千円
減価償却超過額	56,577千円	53,342千円
減損損失否認	102,435千円	83,045千円
関係会社株式評価損否認	322,695千円	322,695千円
未払事業税否認	15,439千円	11,197千円
繰越欠損金	437,934千円	443,602千円
資産除去債務	175,921千円	167,175千円
その他	7,520千円	5,589千円
繰延税金資産小計	1,146,297千円	1,111,958千円
評価性引当額	1,089,860千円	1,051,850千円
繰延税金資産合計	56,437千円	60,107千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,724千円	2,026千円
資産除去費用	61,107千円	57,420千円
繰延税金負債合計	64,832千円	59,447千円
繰延税金資産(負債)の純額	8,395千円	660千円

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	35,057千円	25,434千円
固定負債 繰延税金負債	43,452千円	24,773千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割等		17.3%
寄付金		2.3%
評価性引当額の増減		41.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.2%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。



(企業結合等関係)

(現物出資による株式取得)

共通支配下の取引等

- 1.平成30年12月28日に当社の完全子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアに対する貸付金を株式で引き受けております。

(1)取引の概要

(イ)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

その事業の内容：飲食事業

(ロ)企業結合日

平成30年12月28日

(ハ)企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(ニ)その他取引の概要に関する事項

当社は、同社の財務体質の改善を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	749,490千円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	
取得原価		749,490千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,120,697	167,022	29,714 (29,714)	105,859	1,152,146	5,539,952
構築物	3,542	4,050		501	7,090	74,132
車両運搬具	2			2	0	3,207
工具、器具及び備品	113,034	69,566	5,545 (5,474)	50,343	126,712	1,083,901
土地	1,912,340	150			1,912,490	
リース資産	8,565			2,831	5,734	13,021
建設仮勘定		42,796	41,814		981	
有形固定資産計	3,158,183	283,586	77,074 (35,188)	159,539	3,205,156	6,714,214
無形固定資産						
ソフトウェア	4,426	2,346		3,247	3,525	
無形固定資産計	4,426	2,346		3,247	3,525	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

## 建物

モンスーンカフェさいたま新都心	新店工事	70,269千円
権八NORI-TEMAKI原宿	新店工事	31,289千円
TACO FANATICO	新店工事	22,084千円

## 工具、器具及び備品

モンスーンカフェさいたま新都心	新店工事	18,244千円
権八NORI-TEMAKI原宿	新店工事	8,431千円
権八西麻布	厨房器具等什器	6,168千円
デカダンス  デュ  ショコラ新宿京王	新店工事	4,824千円
TACO FANATICO	新店工事	4,792千円

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金		518		518

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス <a href="http://www.global-dining.com/">http://www.global-dining.com/</a> )
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューとデリバリー、全館および一部貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 「デカダンス ドュ ショコラ新宿京王」や当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月26日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 清 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成31年 3月26日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。